

厚生労働事務次官

伊原 和人 様

要 望 書

診療報酬の引上げについて

青森県むつ市

青森県むつ市議会

一部事務組合 下北医療センター

診療報酬の引上げについて

【令和８年度診療報酬の改定について】

令和８年度の診療報酬の改定では、基本的視点として、物価高騰や人件費の増大等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応、２０４０年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進、安心・安全で質の高い医療の推進、効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上を掲げ、全体で３．０９％の改定率となっております。

今般の診療報酬改定において、医療現場の実情に御配慮いただき、大幅な増額改定を御決定いただきましたことに、深く感謝申し上げます。本改定は、地域医療を支える医療機関にとって大きな支えとなるものであります。

【地方の公立病院を取り巻く環境について】

今般の診療報酬改定により、むつ総合病院では、物価高騰や人件費の増大等を踏まえた対応、ＤＰＣ基礎係数の見直し等による増収を見込んでおります。

しかし、地方の公立病院は、人口減少及び高齢化に伴う医療従事者の慢性的な不足による人件費の増大に加え、昨今の中東地域における国際的な物流の混乱に伴う原油価格の不安定化により診療材料費や燃料費等が高騰し、厳しい経営環境に置かれております。

青森県下北地域で唯一の総合病院であるむつ総合病院は、広域にわたる住民の生命と健康を守る最後の砦として、急性期医療、回復期医療、救急医療、周産期医療等の多岐にわたる専門的医療を提供しておりますが、主に、手術、検査、治療全般に関する医薬品や診療材料はナフサを原料とするプラスチック製の容器を多く使用するほか、院内の熱源として電気・ガス・重油を大量に使用していることから、原油価格の上昇による物価高騰の影響を受けることとなります。

また、昨今の労働人口の減少に伴う労務費の高騰も相まって、昨年度に比べて業務委託料及び人件費の増加も見込まれ、診療報酬改定による増収分では費用の増大を賄うことが難しい状況です。

今後の社会情勢の変化によっては、病院経営に与える影響の更なる増大により医療提供体制の維持に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、当院のみならず、全国の地方公立病院は医療の質を維持しながら経営を安定させることが極めて困難な状況になりつつあります。

【支援の必要性について】

当院をはじめ、地域の中核的医療機関は、地域住民に不可欠な医療を提供する最後の砦であり、その機能が損なわれることは、地域医療の崩壊に直結します。

地域住民の命を守るため、最大限の努力を続けておりますが、今後も更なる物価高騰と人件費の増大が見込まれる状況は、今般の診療報酬改定による令和9年度での増収を見越してもなお、医療機関の努力だけでは乗り越えられない段階に達しつつあります。

国におかれましては、地域の医療機関が置かれている現状を御理解いただき、地域医療提供体制の確保のため、次の事項について特段の御配慮を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

【要望】

診療報酬の引上げについて

診療報酬について賃上げ分及び物価対応分を更に引き上げ、地域医療の最後の砦である中核的医療機関を重点的に支援して下さるよう要望いたします。

令和8年6月25日

むつ市長

山 本 知 也

むつ市議会議長

富 岡 幸 夫

一部事務組合下北医療センター管理者

山 本 知 也